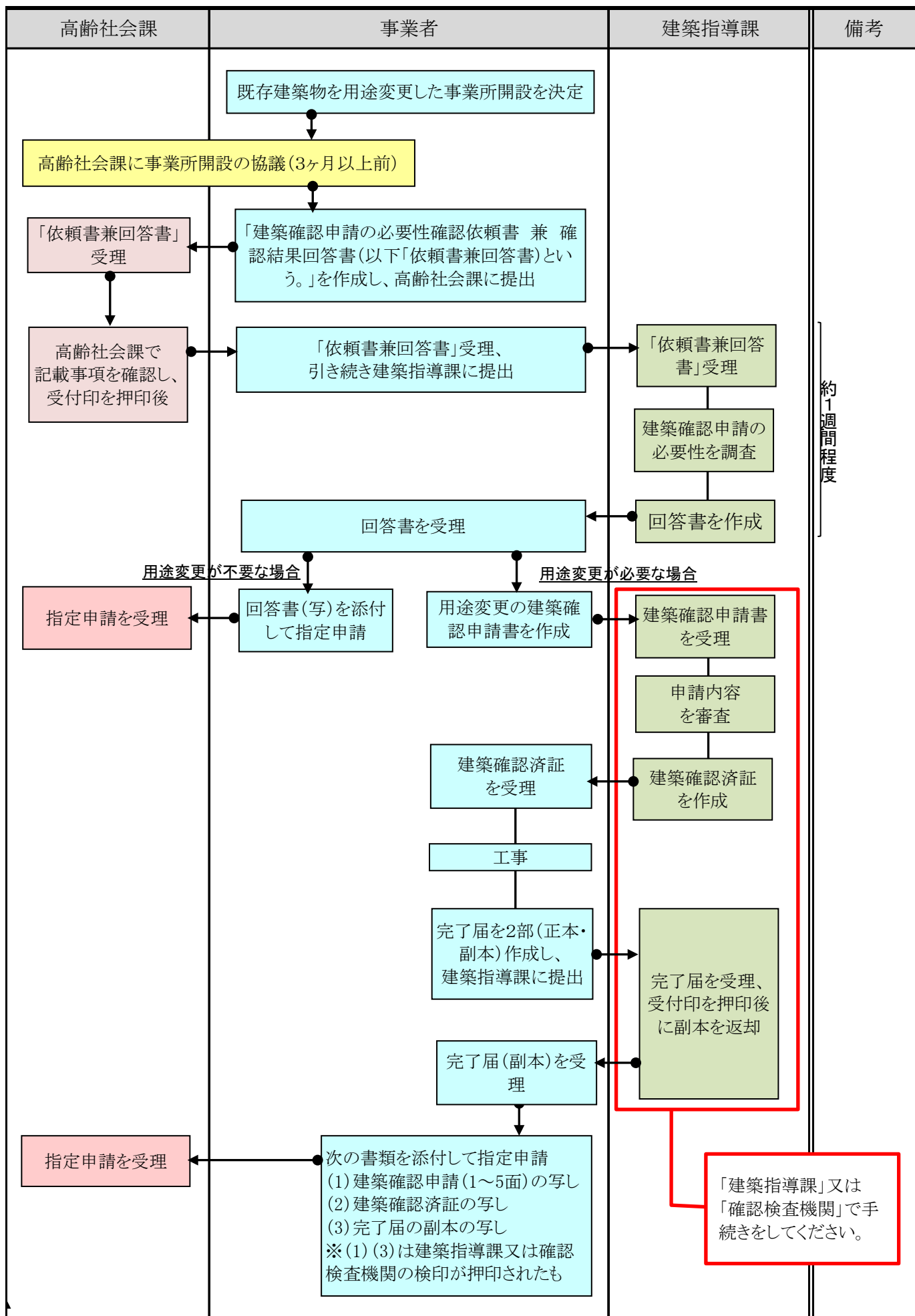


既存建築物を活用した地域密着型サービス事業所開設に係る 建築確認と指定申請事務フロー



(注意)

新築、増築、改築を伴う事業所開設の場合は、指定申請書に次の書類を添付して提出してください。

(1) 建築確認申請(1~5面)の写し、(2) 建築確認済証の写し、(3) 完了届の副本の写し、(4) 検査済証の写し

※上記(1)(3)は建築指導課又は確認検査機関の検印が押印されたものを添付してください。